

574

D353

様式44

令和 5 年 1 月 ⁵/~~6~~ 日

三重県知事 一見 勝之 様

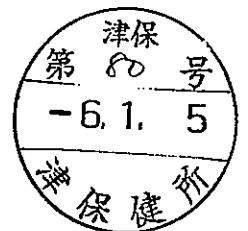
三重県津市南中央5番11号
医療法人 山本皮フ科
理事長 山本 晋也
電話 059(228)9856

決 算 届

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 令和 4年10月1日 至 令和 5年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人山本皮フ科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市南中央5番11号
- (3) 設立認可年月日 平成4年7月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成4年7月17日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人山本皮フ科	三重県津市南中央5番11号	0

施設の医療機関コード 2410505446

- (2) 当該会計年度内に社員総会または評議員会で議決または同意した事項

令和 4年11月28日 令和3年度決算の決定

令和 5年 9月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

理事長山本須賀子が理事長を辞任し、理事であった山本晋也が新しく理事長に就任

様式 2

法人名 医療法人山本皮フ科
 所在地 三重県津市南中央5番11号

※医療法人整理番号 0353

財 産 目 録
 (令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額 300,085 千円
 2. 負 債 額 163,517 千円
 3. 純 資 産 額 136,568 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	243,447
B 固 定 資 産	56,638
C 資 産 合 計 (A+B)	300,085
D 負 債 合 計	163,517
E 純 資 産 (C-D)	136,568

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人山本皮フ科

※医療法人整理番号 1353

所在地 三重県津市南中央5番11号

貸借対照表
(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	243,447	I 流動負債	163,517
現金及び預金	219,237	支払手形	×××
事業未収金	18,012	買掛金	2,467
有価証券	×××	短期借入金	3,500
たな卸資産	2,924	未払金	152,400
前渡金	×××	未払費用	×××
前払費用	×××	未払法人税等	1,265
繰延税金資産	×××	未払消費税等	×××
その他の流動資産	3,274	繰延税金負債	×××
II 固定資産	56,638	前受金	×××
1 有形固定資産	52,830	預り金	3,885
建物	36,265	前受収益	×××
構築物	871	〇〇引当金	×××
医療用器械備品	11,322	その他の流動負債	×××
その他の器械備品	1,572	II 固定負債	×××
車両及び船舶	2,800	医療機関債	×××
土地	×××	長期借入金	×××
建設仮勘定	×××	繰延税金負債	×××
その他の有形固定資産	×××	〇〇引当金	×××
2 無形固定資産	938	その他の固定負債	×××
借地権	×××	負債合計	163,517
ソフトウェア	369	純資産の部	
その他の無形固定資産	569	科目	金額
3 その他の資産	2,870	I 基金	10,000
有価証券	2,870	II 積立金	126,568
長期貸付金	×××	代替基金	×××
保有医療機関債	×××	〇〇積立金	×××
その他長期貸付金	×××	繰越利益積立金	126,568
役員等長期貸付金	×××	III 評価・換算差額等	×××
長期前払費用	×××	その他有価証券評価差額金	×××
繰延税金資産	×××	繰延ヘッジ損益	×××
その他の固定資産	×××	純資産合計	136,568
資産合計	300,085	負債・純資産合計	300,085

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人山本皮膚科

※医療法人整理番号 0353

所在地 三重県津市南中央5番11号

損 益 計 算 書

自 令和 4年 10月 1日 至 令和 5年 9月 30日

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		139,614
2 事業費用		
(1) 事業費	×××	
(2) 本部費	×××	151,847
本来業務事業利益		×××
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		×××
2 事業費用		×××
附帯業務事業利益		×××
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		×××
2 事業費用		×××
収益業務事業利益		×××
事業利益		△ 12,233
II 事業外収益		
受取利息	1,755	
その他の事業外収益	1,059	2,814
III 事業外費用		
支払利息	×××	
その他の事業外費用	×××	×××
経常利益		△ 9,419
IV 特別利益		
固定資産売却益	×××	
その他の特別利益	×××	×××
V 特別損失		
固定資産売却損	×××	
その他の特別損失	×××	151,379
税引前当期純利益		△ 160,798
法人税・住民税及び事業税	×××	
法人税等調整額	×××	×××
当期純利益		△ 160,798

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山本皮フ科
理事長 山本 晋也 殿

私は、医療法人山本皮フ科の令和 4 年会計年度（令和 4 年10月1日から令和 5 年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年11月28日
医療法人 山本皮フ科
監事 吉川 壽子